

埼玉県東松山環境管理事務所 会計年度任用職員(地域環境監察員)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)傷病野生鳥獣に関する県民からの相談対応や同鳥獣の保護
- (2)狩猟免許及び狩猟者登録に係る事務
- (3)狩猟制限区域の制札の管理
- (4)鳥獣保護管理員との連絡調整
- (5)その他環境管理事務所における事務等

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)普通自動車運転免許(AT限定可)を所持し、公用車を自ら運転して出張(原則県内)することが可能な方
- (3)資料作成(ワード、エクセル等を使用)や電子メールの送受信などのパソコン操作ができる方
- (4)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)埼玉の自然環境について、知識・関心がある方
- (2)野生鳥獣について、知識・関心がある方
- (3)コミュニケーション能力に優れ、フットワークが軽い方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

※(土曜日、日曜日、祝日の勤務の場合あり、勤務日は、所属長が別途指定する。)

(4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:176,400～207,200円

(時間額:1,520～1,786円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末・勤勉手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県東松山環境管理事務所

所在地:〒355-0024 東松山市六軒町5-1 (東松山駅から徒歩20分)

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件の変更や採用されない場合があります。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年1月26日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。(履歴書には写真を貼ってください)
※応募者多数の場合は、早めに締め切ることがあります。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「東松山環境管理事務所会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自身の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)審査

応募書類及び面接による選考を行います。

面接は、東松山地方庁舎内の会場で令和8年2月4日(水)に実施することを予定しています。

日時及び場所については、令和8年1月30日(金)までに応募者全員に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(2)最終合格

令和8年2月13日(金)までに、受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第3庁舎2階)

担当: 環境部みどり自然課 ネイチャーポジティブ推進担当 北村

電話: 048-830-3140